

Ⅲ 第一部 講演

① 『障害学生修学支援ネットワーク相談事業と、障害学生支援の現状について』

独立行政法人 日本学生支援機構 学生生活部

特別支援課 課長補佐 小越 真一郎

皆様こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました日本学生支援機構、学生生活部、特別支援課の小越と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の広島大学アクセシビリティセミナー「障害のある中高生のための大学進学セミナー」につきまして、私ども日本学生支援機構は後援という形でご協力させていただいております。広島大学は、高等教育における障害学生修学支援に関しましては国内のリーダー的な存在であり、非常に大きな貢献をされている大学でございます。私ども、日本学生支援機構としましては障害学生修学支援に関する事業に多大なるご協力をいただいているところでございます。

本日は約 20 分というお時間をいただきましたので、その中で日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワーク事業と、平成 17 年度から行っております全国の障害学生修学支援に関する実態調査結果をもとに障害学生支援の現状等についてお話ししたいと思います。障害のある中高生のための大学進学セミナーということでございますので、大学支援の現状についての情報提供をすることで、少しでも皆様の参考情報としてご利用いただければ幸いと存じております。

それではこちらのスクリーンをごらんになってください。説明概要としまして 4 つの項目について説明いたします。本題の 2 から 4 に入る前に、まず日本学生支援機構について簡単にご紹介したいと思います。

日本学生支援機構、通称 JASSO といいますが、JASSO は平成 16 年（2004 年）に設立しております。日本育英会ほか留学生関係 4 法人が統合してできたものであります。

目的・役割としましては、日本学生支援機構法第三条に書いておりますように、JASSO は学生支援を先導する中核機関としまして、奨学金貸与事業、留学生支援事業および学生

生活支援事業を総合的に実施して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成するとともに、国際理解、交流の推進を図ることを目的としており、共同利用機関として、各大学等に共通の課題について相互に連携・協力し、学生支援が効果的に行われるよう支援してまいることと考えております。

こちらの JASSO 事業の 3 本柱の 1 つとして、学生生活支援事業、この中に我々特別支援課というのがございまして、障害学生の修学支援事業を行っています。大学等における学生生活のサポート活動の総合的な支援としまして 3 つの項目がございしますが、こういったことを通じまして障害学生の修学支援に関する調査研究を行い、関連するさまざまな情報を提供することになっております。

平成 16 年に 5 法人が統合したのでありますが、その際に、旧法人には障害学生に対する修学支援事業というのがございませんでした。また、所管である文部科学省にも高等教育に係る障害学生の修学支援に関する当該の課がございませんでした。そういったことで、JASSO としましては、平成 16 年に障害学生修学支援に関する高等教育の障害学生支援事業については初めて行う、といったゼロからのスタートでございました。

平成 16 年度当初は事業をどのように行うかということで、まず各大学等に訪問調査を行い、並行して事業のあり方についての有識者の会議を持ち、その中で得られた方針を基に、平成 18 年度から実際の事業を行ってきました。

そのいくつかの事業の中で、平成 18 年度にスタートしました「障害学生修学支援ネットワーク事業」が中心的に行われている事業となります。

それでは本題となる障害学生修学支援ネットワーク事業についてご説明いたします。

まず障害学生修学支援ネットワーク事業とは、こちらは障害学生支援に積極的に取り組んでいる大学、拠点校と呼びますが、それと専門的な研究機関などと JASSO が障害学生支援に関するネットワークを構築しまして、このネットワーク事業の中で 4 つの事業、相談事業・研修事業・研究促進事業・理解啓発促進事業を展開し、この 4 つの事業を通じて緩やかなネットワークの構築を目指したものでございます。

こちらが障害学生修学支援ネットワーク事業の拠点校と協力機関を示したものでござい

ます。

当初は全国を 11 ブロックに分けておりましたが、現在は 8 ブロックになっております。北は北海道、南は九州ということで、北海道につきましては札幌学院大学、東北につきましては宮城教育大学、関東につきましては筑波大学、北陸・信越ブロックにつきましては富山大学、中国・四国ブロックにつきましてはこちら広島大学、中部につきましては日本福祉大学、近畿につきましては 2 つの大学、同志社大学と関西学院大学、九州につきましては福岡教育大学になります。北海道の札幌学院大学につきましては今年度、拠点校として参加していただきましたので、現在は全国 8 ブロックについてすべて拠点校を配置していることとなっております。

さらに、専門的な立場からその拠点校、さらにネットワーク事業をサポートしていただくということで、筑波技術大学、独立行政法人国立特別教育総合研究所、こちらは厚生労働省の管轄になりますが国立障害者リハビリテーションセンターという 1 大学 2 機関が協力機関ということでネットワークのお手伝いをさせていただいております。

次に拠点校のそれぞれの特色、内容について簡単にまとめたものでございます。例えば広島大学では、「すべての学生に質の高い同一の教育を行う高等教育のユニバーサルデザイン化の取り組みを意欲的に進めている」ということが特色となっております。

こちらが協力機関になります。筑波技術大学は聴覚及び視覚障害者のために作られた国立大学法人でございまして、そういった先進的な取り組みについて、いろいろ情報提供と事業に対するご協力をいただいております。

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所ですが、こちらは我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとしまして国や地方公共団体と連携・協力しつつ、発達障害につきまして特にご協力をいただいております。また、日本学生支援機構と特別支援教育総合研究所では、平成 20 年度まで共同研究という形で発達障害に対する数々の調査と、それに対する報告書等も取りまとめております。

国立障害者リハビリテーションセンターは平成 21 年度に参加いただきました協力機関として、障害のある方々の医療、福祉、そういった面もやはり障害学生の支援に対して必

要だということで今回ご参加いただきまして、障害者の自立生活、社会参加の推進ということで卒業後の就労支援、そういった観点からもいろいろな情報提供等をいただければと考えております。

まず相談事業概要についてご説明いたします。

平成 17 年度の有識者会議の中で、機構の行う事業のあり方について検討した中で、ネットワーク事業が必要だということがありまして、平成 18 年 10 月 3 日から相談事業を開始いたしました。内容は、先ほど説明しました拠点校と協力機関によってネットワークを構築しながら、その中で障害学生支援に積極的に取り組んでいる拠点校が大学等からの障害学生支援に関する相談に応じます、といったことをごさいます。例えば「障害学生の入試方法について」わからない場合は、これまでですと各大学の中で検討して答えを導き出そうということがありました。悩みを抱えた担当者の方がどこに相談していいのかわからないということがありましたが、相談事業ができたことにより、先進的な障害学生修学支援の経験が豊富な大学、拠点校にご相談することによってそういった悩みを解決できるということになります。

まず相談の対象（相談ができる方）になりますが、大学と教職員以外の方からの相談は原則として受け付けませんので、大学、短期大学、高等専門学校教職員の方が拠点校の窓口にご相談するというようになります。

対応する相談領域ですが、障害の種類、こちらが視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由、病弱、発達障害、こういった障害種別に質問を受けていくことになります。さらにその中の支援内容であります、入試、授業保障、学内での生活支援、支援体制・支援スタッフ、施設整備、情報環境の整備、その他（緊急時対応等）について対応していくことになっております。

こちらが障害種別の相談対応領域を簡単にまとめたものでございます。横軸に「各拠点大学」、縦軸に「それぞれの障害種」ということで、「○」がついているところがその対応に応じるということになっております。

こちらが相談対応領域の中で支援分野についてです。先ほど説明しましたように、入試

から始まり、授業保障、実技、就職支援等につきまして、対応できるところについては「○」がついているということになります。

こちらは障害学生修学支援ネットワーク事業に関する動向ということで最後にまとめております。政府が平成14年末に「障害者基本計画」を策定し、前期5カ年を経過いたしまして、さらに19年末に、平成20年度からの後期5カ年に重点的に取り組むべき課題について計画が策定されております。内閣総理大臣を本部長とする障害者施策推進本部で決定した内容としまして、大学等に関してはJASSOが行う「障害学生修学支援ネットワーク」等の事業を推進することにより、障害のある学生が学びやすい環境を作ることが明記されております。これにつきましては、これまでの拠点校及び協力機関の皆様のご協力の賜物と存じております。

次に、平成17年度から実施しております障害学生修学支援の実態調査があります。その実態調査の結果を踏まえまして、限られた時間でございますので、いくつかの事項についてお話ししたいと思います。

平成20年度の調査を既にとりまとめており、本日こちらで最新の情報を提供することを予定しておりましたが、公開にあたりまして、現在、機関等との調整中ということで、お話しできないのが少し残念でございます。20年度につきましては、9月中にはJASSOのホームページで公開できると思いますので、詳しくはご覧になっていただければと思います。そういうことで平成19年度の調査に基づいたことでお話しさせていただきます。

目的としましては、こちらに書いてあるとおりでございますが、障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資するというところで、対象につきましては、大学、短期大学、高等専門学校的高等教育機関になります。調査方法につきましては、郵送による悉皆調査。調査期日は平成19年5月1日になります。

19年度調査につきましては、対象校が1230校、それに対しまして回収率100%ということでございます。平成20年度の調査につきましては対象校1218校に対し、19年度と同様に100%の回収をいただいております。これも各関係機関のご協力の賜物と存じております。

調査結果の概要につきまして、いくつか主だったことを説明させていただきます。

まず障害学生数です。こちらは回収率 100%ということの回答の中で得られた数字で、障害学生数は 5404 人になります。その後のカッコ書きは、参考として前年度（平成 18 年度）の調査結果になっております。

全学生数に対する割合ということで、全高等教育機関の全学生数が 323 万 5641 人、これに対する障害学生数 5404 人ということで、割合としては 0.17%、前年度も 0.16%ということで、この数年は 0.16%から 0.17%の範囲で推移しております。

障害学生在籍校数ということで、障害学生が在籍している学校数につきまして調査しております。「障害学生が 0 人の学校数」は 520 校、「障害学生が 1 人以上在籍する学校数」が 710 校ということで、回答数全体の約 4 割が「障害学生が 0 人」という学校でございます。ただし、障害学生が 1 人以上在籍する学校が 100%ならよいのかと申しますと、大学を志望される高校生の皆様が自分の希望する大学を選ぶということがありますので、必ずしも全国の各大学等に進学ということはないので、100%になる数字というのはまた違うかと考えてございます。

障害学生数、こちらは障害種別を書いてございます。5404 人の内訳でございますが、「視覚障害」が 577 人、「聴覚・言語障害」が 1355 人、「肢体不自由」は 2068 人、「重複障害」は 79 人、「病弱・虚弱」が 703 人、「発達障害」が 178 人となっております。こちらは障害種別の構成比の割合になりますが、後ほどご説明します機構のホームページに、調査の結果につきましても掲載しておりますので、詳しくはごらんになっていただければと存じます。

支援の障害学生数です。支援障害学生とは、学校に支援の申し出があり、それに対して学校が何らかの支援を行っている（予定を含む）障害学生といったことを定義しております。こちらは 5404 人の障害学生のうち、支援を必要とする障害学生数は 2972 人となっております。

次に支援障害学生の在籍校数ということで、支援障害学生が 0 人の学校数が 711 校、支援障害学生が 1 人以上在籍する学校数は 519 校となっております。

こちらは支援障害学生のそれぞれ障害種別の内訳になりますが、こちらも数字として細

かくなりますので、後ほどホームページを見ていただければと思います。

こちらは障害学生の修学支援に関する実施校数状況です。それぞれ各大学で修学支援を行っております。アからカまでになりますが、「ア. 授業保障」。これは授業に関する支援、保障になります。「イ. 研修・啓発活動」、「ウ. 委員会等設置」、「エ. 部署・機関を設置」、「オ. 支援担当者配置」、「カ. 規程等を整備」となっておりまして、授業における保障については485校でこういった支援が実際に行われているということになります。専門的な委員会を設置している学校が129校、部署・機関を設置しているのが44校です。支援担当者配置が173校ということになっております。さらに障害学生支援に関する規程等、様式等を整備する学校が97校ということで、昨年度、こちらから各大学の規程、支援の様式をいただき、当機構で整理いたしまして、よく使われる規程または様式を、ホームページ等で参考として紹介しております。

まず、授業保障についての実施概要についてご説明いたします。

支援障害学生が在籍している519校のうち、何らかの授業に関する支援を行っている、例えばノートテイク、手話通訳、点訳・墨訳を行っていると回答した学校は485校となります。

障害種別にみますと、こちらはそれぞれ複数回答になりますが、「視覚障害」149校、「聴覚・言語障害」293校、「肢体不自由」が312校、「病弱・虚弱」が53校、「発達障害」が33校、「その他障害」について72校という回答結果をいただいております。

こちらは授業に関する支援の実施内容です。実際、障害種に応じてどのような支援を行っているかということを中心にまとめたものでございます。視覚障害に対する授業支援の実施校149校のうち、授業支援内容の多い順に、試験時間延長・別室受験、教材の拡大、解答方法配慮があります。

聴覚・言語障害につきましては、実施校の293校中、授業支援内容の多い順につきまして、「ノートテイク」、「教室内座席配慮」、「注意事項等文書伝達」となっております。

こちらは肢体不自由と病弱・虚弱についてまとめたものでございますが、肢体不自由につきましては、実施校312校中、多い順に、「専用机・椅子・スペース確保」、「教室内座席

配慮」,「使用教室配慮」となっています。病弱・虚弱につきましては,実施校 53 校中,多い順に,「実技・実習配慮」,「試験時間延長・別室受験」,「教室内座席配慮」となっております。

最後の障害種になります。喫緊の課題であります発達障害は,授業支援実施校 33 校中,授業支援内容の多い順について,「実技・実習配慮」,「注意事項等文書伝達」,「教室内座席配慮」という回答結果をいただいております。

次は障害学生の卒業後の進路です。平成 18 年度の最高年次の障害学生数と,平成 18 年度卒業の障害学生数,進学者・就職者等数について棒グラフでまとめたものでございます。

進学者・就職者等数につきましてはこちらに書いてあります,大学院,大学学部,短期大学本科,専攻科,別科,臨床研修医,専修学校・外国の学校・教育訓練校へ進学等をした者及び就職者の数となっております。

大学を例にとりますと,「最高年次障害学生数」928 人に対しまして,「平成 18 年度卒業の学生数」が 765 人です。このうち,「進学,就職者等数」が 509 人という結果となっております。

最後になりますが,日本学生支援機構の取り組みについて少しお話しさせていただきます。

平成 16 年度から数々の事業を行ってまいりましたが,その中で特に平成 20 年度,21 年度に行っている主だった事業と,平成 16 年度から継続的に毎年行っている事業について少しご説明させていただきます。

まず 1 つ目は,「教職員のための障害学生修学支援ガイド」。こちらは平成 18 年度にネットワーク事業の相談事業がスタートした際に,補完的なツールとして,障害学生修学支援メニューを作成いたしました。障害学生の障害種別にそれぞれ支援の内容と,さらにその必要度につきまして一覧表になっているものと,さらに詳細画面として,項目について,例えばノートテイクはどのようなもので,予算的にどのようになされているかなどをまとめたものです。ただ,これは平成 18 年度にできたものですので,この間,状況も変わっておりますので,平成 20 年度に専門的な視点から検討いたしました。内容の改善充実を図り,

平成 21 年度中には配布と公開を予定しております。詳しくは HP 等でごらんになっていただきたいと思います。

2 つ目は、「障害学生支援についての教職員研修プログラム開発事業に関する調査研究」。こちらは平成 20 年度に行った事業でございます。昨年、その中で障害学生修学支援事例集を作成、配布いたしました。各高等教育機関のアンケート調査の回答をもとに、障害学生支援の内容を学校種別、障害種別、場面別にとりまとめたかなり細かい事例集でございます。こちらにつきましても機構のホームページに公開しておりますので、大学支援はどのようなことが行われている等、ごらんになっていただければ、かなり参考になる情報かと思えます。

この事業は今年度も引き続き行います。今年度は研修のプログラム教材(案)を作成し、それを基に現在、モデル研修を行っております。こちらの教材等につきましては、今年度とりまとめて、またホームページで公開することを予定しております。

続きまして、本日のセミナーと関連します「文部科学省平成 20 年度障害学生受入促進研究委託事業」、高大連携の事業でございます。これは趣旨説明の際に佐野先生からお話しされた内容になりますが、昨年度、文部科学省でこのような公募を行い、日本学生支援機構がそれに応募し、採択されたため、実施したものでございます。

委託事業のテーマとしては、「障害のある生徒の進学の促進、支援のための高大連携のあり方に関する調査研究事業」ということで、各 7 大学のほうにお願いしております。こちらの 20 年度の調査結果につきましては、機構のホームページで公開しておりますので、ごらんになっていただければと思います。こちらの事業につきましては単年度ということではなくて複数年度、今年度も継続して実施しております。

次は、「拠点校・協力機関との連携・協力による研修事業等の開催」ということで、平成 20 年度から行っております。本日のこういったセミナー等も関連いたしますが、拠点校、協力機関独自で実施していた講習会等、あるいは新たに企画するイベント等をブロック内の大学等にも呼びかけ、機構と共催で開催するものでございます。

次は、「障害のある学生の教育支援に関する調査研究委託事業」です。こちらは今年度か

ら始まりまして、拠点校等が先進的な取り組みを行うことができるような研究を進めるために、調査研究としまして、実験、実習、実技、聴覚障害者に対する外国語教育およびゼミ等における教育支援に関する調査研究をお願いして、現在調査を行っております。こちらにつきましても事業終了後にホームページ等で公開できることを予定しております。

次は、平成16年度、機構創設当時から行っている事業で、「障害学生修学支援セミナー」になります。本セミナーは現在全国的な規模で毎年1回行うようになっており、今年度につきましても、平成22年1月29日に東京の国際交流館プラザ平成で行うことを予定しております。

最後になりますが、障害学生修学支援情報ホームページになります。本日ご説明しましたネットワーク事業、実態調査、機構としての取り組み状況につきまして、日本学生支援機構のホームページをごらんになっていただきましたら詳しく載っております。まず日本学生支援機構のホームページを開けていただき、その中に「障害学生修学支援情報」という項目がございます。そちらを開けていただきますと、右側にメニューとしまして、セミナー、先進事例紹介、大学機関の動向、それから本日はご説明しておりませんが、相談事業の中で実績として上がってきました事例について一般化したQ&A方式で載せたものや、「はじめて障害学生を受け入れるにあたって」といった、事務担当者向けに基本的な知識を時系列にわかりやすく説明した冊子等につきましても掲載しておりますので、ぜひとも今回を機にホームページをごらんになっていただければと思います。

以上でこちらのご説明を終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

平成21年度 広島大学アクセシビリティ・セミナー

**障害学生修学支援ネットワーク相談事業と、
障害学生支援の現状について**

2009年8月30日



学生生活部特別支援課 小越 真一郎

1

説明概要

1. はじめに
2. 障害学生修学支援ネットワーク
3. 障害学生支援の現状
4. 日本学生支援機構の取組

2

1. はじめに

3

独立行政法人 日本学生支援機構(JASSO)概要

◆ 2004年(平成16年)4月1日設立 (日本育英会他 留学生関係4法人統合)

(目的・役割) <独立行政法人日本学生支援機構法 第三条>

・JASSOは、学生支援を先導する中核機関として、奨学金貸与事業や留学生支援事業及び学生生活支援事業を総合的に実施し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成するとともに、国際理解・交流の推進を図ることを目指しています。

・JASSOは、共同利用機関として、各大学等に共通の課題について相互に連携・協力し、学生支援が効果的に行われるよう支援してまいります。

4

学生生活支援事業 (JASSO事業の3本柱の1つ)

□ 大学等における学生生活のサポート活動の総合的な支援

- ①各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、学生生活支援に関する情報の提供を行う。
- ②各種研修事業等を通して大学等の学生サービスの充実を支援する。
- ③大学等のニーズをよりの確に把握して、各種事業の充実に努める。



◆障害学生の修学支援事業 (特別支援課)

大学等において、障害学生の修学環境の整備・充実が図られるよう障害学生の修学支援に関する調査研究を行い、関連する様々な情報を提供する。

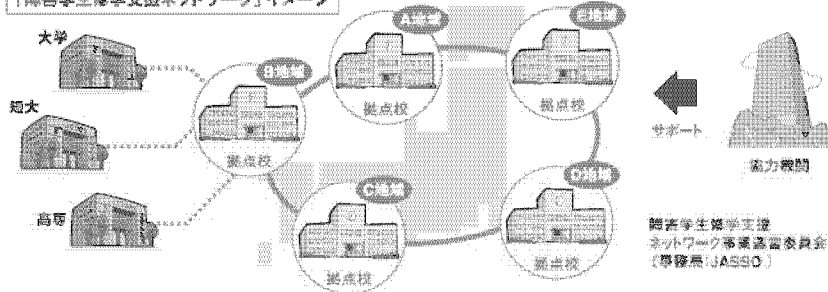
5

2. 障害学生修学支援ネットワーク

6

障害学生修学支援ネットワークとは

「障害学生修学支援ネットワーク」イメージ

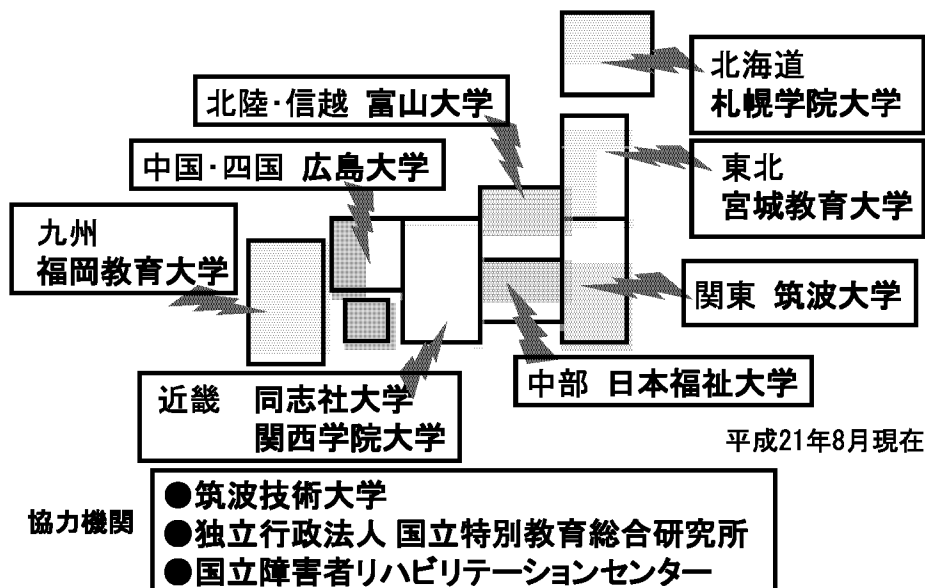


- ・全国8ブロック(地域)に「拠点校」を位置づけ
- ・障害学生支援に積極的に取り組んでいる大学(拠点校)と専門的な研究機関など(協力機関)、JASSOが障害学生支援に関するネットワークを構築
- ・「相談事業」、「研修事業」、「研究促進事業」、「理解啓発促進事業」を展開 ⇒ 各事業を通じて、緩やかなネットワークを構築

7


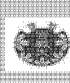

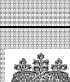

Ⅲ 学内支援体制(大学・短大)

障害学生修学支援ネットワーク事業(拠点校・協力機関)






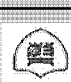
8

平成21年度 拠点校(1)

 札幌学院大学	在籍する学生の誰にとっても学びやすい“バリア無き大学”をめざして、学生と教職員が協力して様々な取り組みを行っている。
 国立大学法人 宮城教育大学	障害児教育教員養成課程のある教員養成大学として、支援モデル構築に取り組んでいる。
 富山大学	障害がある学生を含めたすべての大学構成員(学生と教職員)のより良い生き方(Quality of Life)を追求している。
 筑波大学	各障害専門の教員集団に支えられた障害学生と支援学生が共に学び成長する豊かな支援体制を実現。
 日本福祉大学	『障害学生とともに』を基本姿勢とし、学習面や生活面の具体的な課題に取り組んでいる。




9

平成21年度 拠点校(2)

 同志社大学	障がい学生とそれを支援するスタッフの自律的成長に着目し、その成果を再びコミュニティに還元させることを目指している。
 関西学院大学	キリスト教主義に基づく教育理念に基づき、障がいをもつ学生への支援を教職員・学生が共有する課題として担うと共に学生にも支援の輪に加わることを求めている。
 広島大学	全ての学生に質の高い同一の教育を行う『高等教育のユニバーサルデザイン化』の取り組みを意欲的に進めている。
 国立大学法人 福岡教育大学	教員養成大学として「障害児支援経験を通じた教員養成プログラム」の取組を進めている。

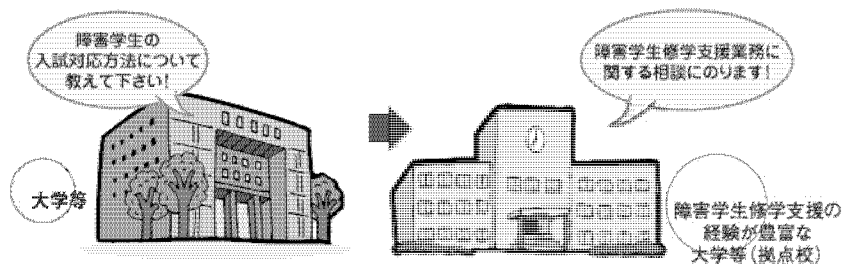
10

平成21年度 協力機関

 <p>筑波技術大学</p>	<p>聴覚及び視覚障害者のために創られた国立大学法人で、視覚障害者が主にものづくりを学ぶ「産業技術学部」と視覚障害者が主に健康づくりを学ぶ「保健科学部」の2つの学部と基礎教育及び支援研究と学生やスタッフを支援する「障害者高等教育研究支援センター」から構成されている。</p>
 <p>独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所</p>	<p>我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策的課題や教育現場に柔軟かつ迅速に対応する業務経営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献している。</p>
 <p>国立障害者リハビリテーションセンター</p>	<p>障害のある方々に医療・福祉の面から総合的なリハビリテーションサービスを提供するとともに、研究を行い、その成果を全国に発信、普及することにより、障害者の自立生活、社会参加の推進に寄与することを目的としている。</p>

11

相談事業概要



- ・平成18年10月3日(火)から、「相談事業」を開始。
- ・障害学生支援に積極的に取り組んでいる大学(拠点校)が大学等からの障害学生支援に関する相談に応じます。
- ・専門的な研究機関など(協力機関)が拠点校をサポートします。

12

相談対象

相談対象(相談ができる方)

大学、短期大学、高等専門学校¹の教職員

※大学等教職員以外の方からの相談は原則受け付けません。

対応する相談領域

障害の種類	支援内容
<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害(盲、弱視) ・聴覚障害 ・言語障害 ・肢体不自由(上肢、下肢機能障害) ・病弱(内部疾患等) ・発達障害 	<ul style="list-style-type: none"> ・入試 ・授業保障 ・学内での生活支援 ・支援体制・支援スタッフ ・施設整備、情報環境の整備 ・その他(緊急時対応等)

13

各拠点校の相談対応領域(障害の種類)

	札幌学院大学	宮城教育大学	富山大学	筑波大学	日本福祉大学	同志社大学	関西学院大学	広島大学	福岡教育大学
視覚障害(盲、弱視)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
聴覚障害	○	○	○	○	○	○	○	○	○
言語障害		○	○	○	○	○	○	○	○
肢体不自由(上肢、下肢)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
肢体不自由(その他)			○	○	○		○	○	
病弱(内部疾患等)		○	○	○		○		○	○
発達障害		○	○	○			○		○
その他(重複障害)		○	○	○				○	○

14

各拠点校の相談対応領域(支援分野)

	札幌 学院 大学	宮城 教育 大学	富山 大学	筑波 大学	日本 福祉 大学	同志 社 大学	関西 学院 大学	広島 大学	福岡 教育 大学
入試	○	○	○	○	○	○	○	○	○
授業保障	○	○	○	○	○	○	○	○	○
体育実技、語学 実験・実習等		○	○	○	○	○		○	○
就職支援			○		○		○	○	
生活支援 (学内)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生活支援 (学外)	○		○		○				
支援体制 (支援体制・スタッフ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
環境・施設等 (情報環境等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○

15

「障害学生修学支援ネットワーク」事業に関する動向

政府は、平成14年末に「障害者基本計画」(平成15年度から24年度までの10年計画)を策定し、併せて、本計画に基づく諸施策を着実に推進するため、「重点施策実施5ヵ年計画」(前期5ヵ年)を策定した。

平成19年末には、平成20年度からの後期5ヵ年に重点的に取り組むべき課題について計画が策定された。

(本部長を内閣総理大臣とする障害者施策推進本部決定)

大学等に関しては

①JASSOが行う「障害学生修学支援ネットワーク」等の事業を推進することにより、障害のある学生が学びやすい環境を作る。

16

3. 障害学生支援の現状について

17

1. 調査概要及び回収状況

平成19年度(2007年度)大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査(以下、「平成19年度機構調査」という。)

(1)目的	今後の障害学生の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校(以下「学校」という)における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資する。
(2)対象	大学(大学院、大学院大学及び専攻科を含む。以下同じ)、短期大学(部)(大学内に短期大学部を有している場合を含む。専攻科を含む。以下同じ)及び高等専門学校(専攻科を含む。以下同じ)
(3)調査方法	郵送による悉皆調査
(4)調査期日	平成19年5月1日
(5)回収状況	回答校数1,230校(前年度1,167校) (回収率100.0%(同93.8%))

18

2.調査結果概要

(1)障害学生数等

障害学生数

障害学生数:5,404人(前年度4,937人)
(全学生数*1に対する割合は0.17%(同0.16%))
全学生数*1: 3,235,641人(前年度 3,071,844人)

障害学生在籍校数

障害学生が0人の学校数:520校(同497校)
(回答校全体の42.3%(同42.6%))

障害学生が1人以上在籍する学校数:710校(同670校)
(回答校全体の57.7%(同57.4%))

平成19年度機構調査による

19

2.調査結果概要

(2)障害学生数(障害種別)

障害学生5,404人の障害種別内訳は、「視覚障害」577人(前年度510人)、「聴覚・言語障害」1,355人(同1,200人)、「肢体不自由」2,068人(同1,751人)、「重複」79人(同93人)、「病弱・虚弱」703人(同877人)、「発達障害」178人(同127人)

また、障害種別の構成比は、「視覚障害」10.7%(同10.3%)、「聴覚・言語障害」25.1%(同24.3%)、「肢体不自由」38.3%(同35.5%)、「重複」1.5%(同1.9%)、「病弱・虚弱」13.0%(同17.8%)、「発達障害」3.3%(同2.6%)

平成19年度機構調査による

20

(3) 支援障害学生数等**支援障害学生*₁数**

支援障害学生*₁数: 2,972人(前年度2,256人)
 (全学生数に対する割合は0.09%(同0.07%))

支援障害学生在籍校数

支援障害学生が0人の学校数: 711校(同699校)
 (回答校全体の57.8%(同59.9%))
 支援障害学生が1人以上在籍する学校数: 519校(468校)
 (回答校全体の42.2%(同40.1%))

支援障害学生*₂: 学校に支援の申し出があり、それに対して学校が何らかの支援を行っている(予定を含む。)障害学生。

平成19年度機構調査による

21

(4) 支援障害学生(障害種別)

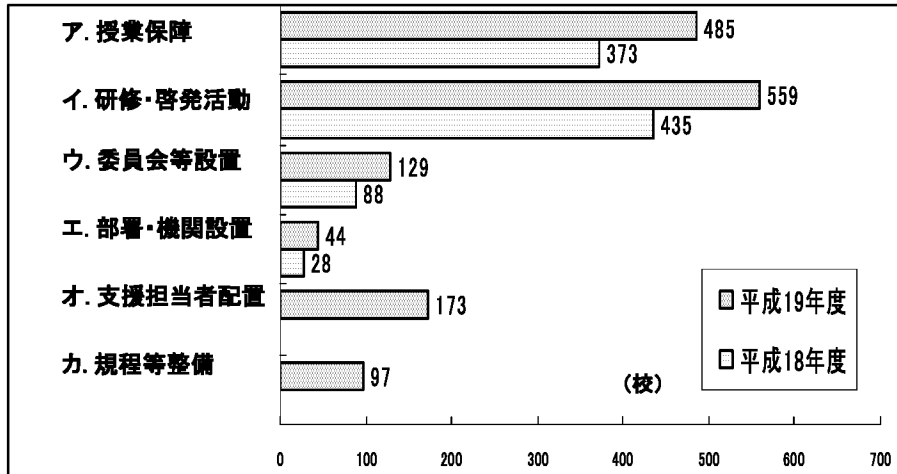
支援障害学生2,972人の障害種別内訳は、「視覚障害」452人(前年度367人)、「聴覚・言語障害」923人(同799人)、「肢体不自由」1,088人(同722人)、「重複」58人(同36人)、「病弱・虚弱」206人(同199人)、「発達障害」91人(同46人)

また、障害種別の構成比は、「視覚障害」15.2%(同16.3%)、「聴覚・言語障害」31.1%(同35.4%)、「肢体不自由」36.6%(同32.0%)、「重複」2.0%(同1.6%)、「病弱・虚弱」6.9%(同8.8%)、「発達障害」3.1%(同2.0%)

平成19年度機構調査による

22

(5) 障害学生の修学支援に関する実施校数状況



平成19年度機構調査による

23

(6) 授業に関する支援の実施状況(概要)

授業に関する支援の実施状況(概要)

支援障害学生が在籍している519校のうち、何らかの授業に関する支援(例:ノートテイク、手話通訳、点訳・墨訳など)を行っていると呼び出した学校は485校(前年度373校)であった。

障害種別には、「視覚障害」149校、「聴覚・言語障害」293校、「肢体不自由」312校、「病弱・虚弱」53校、「発達障害」33校、「その他障害」72校であった。(複数回答あり)

平成19年度機構調査による

24

(7)授業に関する支援の実施状況(視覚障害、聴覚・言語障害)**①視覚障害**

視覚障害学生に対する授業支援実施校149校中、授業支援内容の多い順に「試験時間延長・別室受験」(93校 62.4%)
「教材の拡大」(78校 52.3%)、「解答方法配慮」(69校 46.3%)

②聴覚・言語障害

聴覚・言語障害学生に対する授業支援実施校293校中、授業支援内容の多い順に「ノートテイク」(196校 66.9%)
「教室内座席配慮」(144校 49.1%)、「注意事項等文書伝達」
(119校 40.6%)

平成19年度機構調査による

25

(7)授業に関する支援の実施状況(肢体不自由、病弱・虚弱)**③肢体不自由**

肢体不自由学生に対する授業支援実施校312校中、授業支援内容の多い順に「専用机・イス・スペース確保」(194校 62.2%)、「教室内座席配慮」(179校 57.4%)、「使用教室配慮」(152校 48.7%)

④病弱・虚弱

病弱・虚弱学生に対する授業支援実施校53校中、授業支援内容の多い順に「実技・実習配慮」(36校 67.9%)、「試験時間延長・別室受験」(15校 28.3%)、「教室内座席配慮」(13校 24.5%)

平成19年度機構調査による

26

(7) 授業に関する支援の実施状況(発達障害)**⑤ 発達障害**

発達障害学生に対する授業支援実施校33校中、授業支援内容の多い順に「実技・実習配慮」(14校 42.4%)、「注意事項等文書伝達」(10校 30.3%)、「教室内座席配慮」(8校 24.2%)

平成19年度機構調査による

27

(8) 障害学生の卒業後の進路

平成18年度最高年次障害学生数: 1,217人

平成18年度卒業の障害学生数: 1,005人

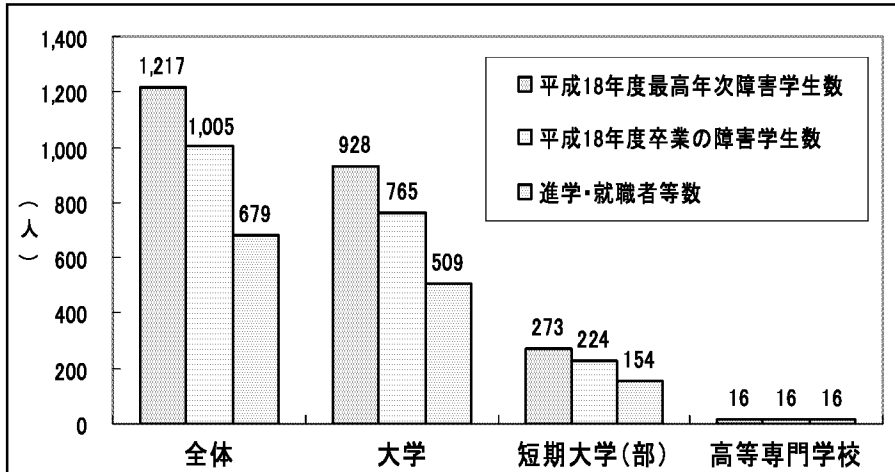
進学者・就職者等数*: 679人

進学者・就職者等数*: 大学院、大学学部、短期大学本科、専攻科、別科、臨床研修医、専修学校・外国の学校・教育訓練校へ進学等した者及び就職者

平成19年度機構調査による

28

障害学生の卒業後の進路



平成19年度機構調査による

29

4. 日本学生支援機構の取組

30

①教職員のための障害学生修学支援ガイド

「障害学生修学支援メニュー」を平成20年度により専門的な観点から検討。支援メニューの改善・充実を図り、平成21年度に全国の学校における参考として配布、機構ホームページに掲載する。

②障害学生支援についての教職員研修プログラム開発事業に関する調査研究

障害のある学生は多種多様であり、障害のない学生と同様の学修環境を提供するためには、大学等による専門的な知識に基づき組織的に支援していくことが重要である。しかし、現在、多くの大学等における障害学生の受け入れ・支援体制は十分とは言えない状況にあるため、有識者等で構成される委員会を設置し、障害学生支援についての教職員研修プログラムの開発について、各大学等における教職員研修の実践事例の分析等を通じ、調査研究を行なう。

(平成20年度)「障害学生修学支援事例集」の作成・配布。

:「障害学生支援に関するアンケート調査」の回答をもとに、障害学生支援の内容を学校種別・障害種別・場面別に取りまとめた。

・ 機構HPに公開(http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/kentouiinkai.html)

(平成21年度)

:引き続き、有識者等で構成される検討委員会開催。

研修プログラム教材を使ったモデル研修実施(8月～10月)

31

③文部科学省 平成20年度障害学生受入促進研究委託事業(高大連携事業)

障害のある生徒の進学・支援のための高大連携の在り方に関する調査研究を実施することにより、国公立大学(短期大学を含む)における障害のある学生の受入促進・支援を図る。

平成20年度 文部科学省 平成20年度「障害学生受入促進研究委託事業」の公募に日本学生支援機構が応募し採択されたため実施。障害学生支援に関し先進的な取組を進めている大学で構成し本機構が進めている「障害学生修学支援ネットワーク事業」の拠点校及びこれに準ずる下記の7大学に調査研究を委託。

委託事業のテーマ

「障害のある生徒の進学の促進・支援のための高大連携の在り方に関する調査研究事業」

1. 宮城教育大学: 障害のある生徒の進学の促進・支援のための高大連携の在り方に関する調査研究
2. 筑波大学: 大学における障害学生支援と高校段階での支援・指導との連続性に関わる調査研究
3. 東京大学: 障害のある学生への高等教育における合理的配慮の妥当性に関する研究
4. 富山大学: 高機能発達障害学生が望む高大連携の在り方と大学の受入態勢に関する実証的研究
5. 同志社大学: 大学での障壁保障体験の有無による進学意欲の影響に関する比較調査
6. 関西学院大学: 障害のある生徒の進学の促進・支援のための高大連携の在り方に関する調査研究
7. 広島大学: 中等教育と高等教育を滑らかにつなぐ最適な評価方法とユニバーサルな教育・情報支援の研究

平成20年度研究成果は機構HPに公開 (http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/ukeire.html)

平成21年度も継続して実施

32

④拠点校・協力機関との連携・協力による研修事業等の開催(平成20年度より)

<概要>これまでの拠点校・協力機関独自で実施していた講習会等、あるいは新たに企画するイベント等をブロック内の大学等にも呼びかけ機構と共催で開催

⑤障害のある学生の教育支援に関する調査研究委託事業(平成21年度より)

拠点校等がより先進的な取組を行うことができるよう研究を進め、その成果を全国の大学等に還元することにより、全国的な支援の向上を目指す。

<調査研究テーマ>

： 実験・実習・実技・(聴覚障害者に対する)外国語教育及びゼミ(ディスカッション)等における教育支援に関する調査研究

⑥障害学生修学支援セミナー(平成16年度より)

<概要> 地区別、学校種別等の分科会形式によるネットワーク強化を図るとともに、更なる支援事例の交流の促進を目指す構成としたセミナーを開催する。

実施地区： 東京(東京国際交流館 プラザ平成)

実施時期： 平成22年1月29日(金)

33

障害学生修学支援情報ホームページ

セミナー、先進事例紹介、大学・機関の動向などの情報を掲載

http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/index.html

34